

令和6年度(第53回)花と緑の市民フェア 出店者要領

1 展示・販売の日時

(1) 令和6年5月18日(土)及び19日(日)の2日間

※雨天決行・荒天中止

※まん延防止等重点措置の適用等によるイベント制限がある場合は、開催しない。

(2) 土曜 10:00から16:00まで

日曜 9:00から15:00まで

※土曜は、花の品評会の審査(主催:JAセレサ川崎花卉部)

※日曜は、花の品評会の出品物の即売(主催:JAセレサ川崎花卉部)及び川崎市畜産まつり(主催:川崎市畜産まつり運営協議会)を同時開催

2 展示・販売品の搬出入

(1) 土曜 8:00から9:50まで、16:00から17:00まで

(2) 日曜 8:00から8:50まで、15:00から18:00まで

(3) 金曜及び月曜の搬出入は原則不可(特段の事情がある場合は事前に相談すること)

(4) やむを得ず土日の開催時間内に搬出入を行う場合は、事務局の許可を得た上で、警備員等の指示に従うこと

(5) 雨天時や混雑時は、会場内への車両の進入を禁止する場合があるので、警備員等の指示に従うこと

3 区画及び出店料

名称	定額A区画	売上歩合区画 ^{注3}	定額B区画
寸法 ^{注1}	間口6m×奥行4.8m=28.8㎡		間口2m×奥行2m=4㎡
出店料 ^{注2} (税込)	12,000円/区画(2日間)	税抜売上 ^{注3} の5%(下3桁切捨)。但し、5%が3,000円に満たない場合は3,000円	10,000円/区画(2日間)

注1 寸法は、実行委員会に別途承認を受けた場合はこの限りではない。

注2 出店料に、テント代は含まない。テント等は出店者側で用意

注3 売上歩合区画の出店者は、「売上報告書(実施要領別紙1-3)」及び売上傳票等の売上を証する資料を提出すること。

4 販売物等の要件

次のいずれかに該当するもの

(1) 市内産農産物・加工品

(2) 種苗等(種苗、鉢物、切花等の植物体)

(3) 園芸用品

(4) 原材料の一部に市内産農産物を含む飲食物

※市内産農産物を含まない飲食物の販売は、市内産農産物を含む飲食物の販売者のみ可

※アルコール類の販売は原則不可(実行委員会が開催趣旨に合うものと判断した場合のみ可)

※飲食物の販売は令和4年6月1日施行の県条例により出店者ごとに営業許可又は営業届出が必要となる場合有(許可等費用は出店者負担 例:許可申請手数料4,000円)

【市HP:行事における食品提供の手引き】

(5) その他、実行委員会が認めたワークショップ等特殊品目（開催趣旨に合うもの）

5 展示・販売の参加者(以下「出店者等」という。)の要件

次のいずれかに該当する者

- (1) 市内の生産者
 - (2) 市内産種苗等を毎年1回以上仕入れ販売している者で且つ開催期間中に市内産種苗等を一部販売する者
 - (3) 園芸用品の販売は、市内に店舗や居住地がある者
 - (4) 市内産農産物を取扱う飲食・小売店等（過去2年間に市内産農産物を利用した飲食物・小物等を2品目以上取扱い今後も取扱う者（店先等で市内産農産物を販売している者も含む））
 - (5) その他、実行委員会が認めた者（開催趣旨に合う者）
- ※申込みが多数の場合、市内中小事業者を優先とする。

6 次に該当する者は参加を認めないものとする。

- (1) 暴力団及び暴力団に関係ある者
- (2) その他実行委員会が適当でないと認めた者

7 申込み、提出物、振込及び返金

- (1) 出店者等は、実行委員会へ「展示・販売参加申込書（実施要領別紙1-1）」をメール・FAX等で提出し、承認を受けること（承認有無は、4月上旬に回答）

【申込期限：令和6年2月29日(木)】

- (2) 展示・販売内容に応じて次の書類を提出すること

【提出期限：令和6年4月19日(金)】

- ア 展示出品物一覧表（販売ではなく展示を行う場合）
- イ 出店概要書「食品提供関係：出店者→主催者」（食品を提供する場合）
※区役所衛生課に適宜相談のうえ実行委員会に提出
- ウ 営業許可書の写し（営業許可が必要な者が食品を提供する場合）
※営業許可や営業届出の要否の問合せは区役所衛生課
- エ 露店等開設届の写し（火気器具等を使用する場合）
※中原消防署予防課に提出した露店等開設届の写しを実行委員会に提出

- (3) 出店料の振込

- ア 定額A及びB区画

実行委員会から出店承認及び請求書の送付があった後、次の期日までに振込むこと

【振込期限：令和6年5月10日(金)】

- イ 売上歩合区画

(ア) 市民フェア終了後、「売上報告書（実施要領別紙1-3）」及び売上傳票等の売上を証する資料を次の期日までに実行委員会に提出すること

【売上報告書等提出期限：令和6年5月24日(金)】

(イ) 実行委員から請求書の送付があった後、次の期日までに振込むこと

【振込期限：令和6年6月14日(金)】

- (4) 返金について

荒天等により花と緑の市民フェアの開催が一部中止・変更となった場合、原則として出店料は返金しないものとする。但し、災害等により全期間が中止となった場合、予算の範囲内で出店料を返金するものとする。

中止になった場合の損害補償もないものとする（実行委員会は興行中止保険に未加入）。
事例：平成23年に雷で半日程中止した際、出店料返却なし。

8 区画の又貸し及びシェア

展示・販売申込者以外の者への区画使用の又貸しを禁止する。
また、展示・販売を団体で申込み、区画をシェアすることも禁止とする。

9 事故等

- (1) 展示・販売品の管理は、出店者等が自己の責任において行い、主催者は一切その責にはあたらないものとする。
- (2) 会場内における火気の使用は、原則として禁止する。やむを得ず調理等で火気を使用する場合は、事務局及び消防等の指示に従うとともに、出店者が自己の責任において消火器を用意する等、危険防止に十分注意すること。

10 衛生管理

- (1) 出店に際しては、新型コロナウイルス対策を徹底して実施すること。
- (2) 飲食物の販売にあたっては、事務局及び保健所等の指示に従うとともに、食中毒等に十分注意すること。
- (3) 展示・販売で発生したゴミは、出店者が持ち帰ること。

11 出店位置は、出店数や出店内容に応じてエリア分けすると共に、参加者の安全確保やフェアの円滑な運営のため事務局で抽選等を行い決めるものとする。

12 この参加条件にない事項で必要が生じたときは、実行委員会委員長又は実行委員会事務局長が適宜定める。

～花と緑の市民フェアの目的など～

引用：花と緑の市民フェア開催要綱

目的：私たちのふるさと川崎を「**花と緑であふれる住みよい街**」として**発展させる**ため、『花と緑をくらしのなかに』を合言葉に、市民の手による花と緑の市民フェアを開催します。

事業：市民フェアは、目的を達成するために、次の事業を行います。

- (1) **都市緑化**の推進に関すること
- (2) **都市農業**の振興に関すること
- (3) **地産地消**の推進に関すること
- (4) その他

(実施要領 別紙1-1)

令和6年度 花と緑の市民フェア 展示・販売参加申込書

令和6年 月 日

花と緑の市民フェア実行委員会
委員長 大川 護 様

名称(商号) _____ 代表者(出店責任者)役職・氏名 _____

※ 押印不要

〒 _____ 住所 _____ 電話 _____ Fax _____

Eメール _____ 担当者名 _____ 担当者携帯 _____

私は参加申込みにあたり、次のことを誓約いたします。

- 1 参加条件を遵守します。違反した場合、参加を取消されても異議を申立てないことを誓います。
- 2 参加が認められた場合、暴力団でないことを確認するため、私の個人情報(法人その他団体においては全ての役員情報)を定められた様式により、神奈川県警察本部に照会することに同意します。
- 3 参加にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して行います。

1 申込区画 (いずれかの1つにチェック)

	名称等	申込み区画数
<input type="checkbox"/>	定額A区画 28.8 m ² =6×4.8m	12,000円/区画(2日間) × _____ 区画
<input type="checkbox"/>	定額B区画 4.0 m ² =2×2m	10,000円/区画(2日間) × _____ 区画
<input type="checkbox"/>	売上歩合区画 28.8 m ² =6×4.8m	税抜売上上の5%(下3桁切捨)、5%が3,000円に満たない場合は3,000円、売上報告書等の提出、1出店者1区画限り

2 展示・販売品目 (該当に○印、複数選択可) ※販売物の要件

- (1) 市内産農産物・加工品: 花卉・植木・盆栽・野菜・果物・卵・加工品・その他 (_____)
- (2) 種苗等(種苗、鉢物、切花等の植物体): 球根種子・苗物・その他 (_____)
- (3) 園芸用品: 肥料培養土・鉢・その他 (_____)
- (4) 原材料の一部に市内産農産物を含む飲食物: _____

※市内産農産物を含まない飲食物の販売は、市内産農産物を含む飲食物の販売者のみ可

※アルコール類の販売は原則不可(実行委員会が開催趣旨に合うものと判断した場合のみ可)

※飲食物の販売は R4.6 施行の県条例により出店者ごとに**営業許可又は営業届出が必要となる場合有**(許可等費用は出店者負担 例:許可申請手数料4,000円) **別紙「飲食物販売者様へ」参照**

- (5) その他、実行委員会の認可が必要な特殊品目(開催趣旨に合うもの): _____

3 参加者の要件 (該当する口にチェック、複数選択可)

- 市内の生産者 園芸用品の販売は、市内に店舗や居住地がある者
- 市内産種苗等を毎年1回以上販売している者で且つ開催期間中に市内産種苗等を一部販売する者
- 市内産農産物を取扱う飲食・小売店等(過去2年間に市内産農産物を利用した飲食物・小物等を2品目以上取扱い今後も取扱う者(店先等で市内産農産物を販売している者も含む))
- その他、実行委員会が認めた者(開催趣旨に合う者) ※申込多数の場合、市内中小事業者優先

4 関係者用駐車スペースの駐車許可証の希望 有・無

※1団体、1区画につき1枚のみ(車1台に1枚必要) ※希望多数の場合抽選(落選者のみ通知)

5 火気(コンロ、ホットプレート、発電機等)の使用(該当に○印) 有・無

提出先 Eメール 28nogyo@city.kawasaki.jp

FAX (044) 860-2464



Eメールアドレス

展示を行う場合、御提出下さい

展示出品物一覧表

令和6年 月 日

花と緑の市民フェア実行委員会 宛

展 示 品 _____

団 体 名 _____

代表者（責任者） _____

※ 押印不要

連絡先電話 _____

	品目・種類	出品者氏名	出品者住所	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

提出先 Eメール 28nogyo@city.kawasaki.jp
FAX (044) 860-2464

令和6年 月 日

花と緑の市民フェア実行委員会 宛

名称(商号) _____

電話番号 _____

担当者名 _____

※ 押印不要

花と緑の市民フェアにおける売上報告書

令和6年度花と緑の市民フェアにおける売上について、次のとおり報告します。

1 売上 (円)

令和6年	売上金額(税抜)	備考
5月18日(土)		
5月19日(日)		
計		

2 添付資料(売上を証する資料*)
別紙のとおり

※資料の例: レシート、売上傳票、出納簿、金額記載の日報等 の写し(写真可)

【提出・問合せ先】

花と緑の市民フェア実行委員会事務局(川崎市都市農業振興センター農業振興課内)

〒213-0015 高津区梶ヶ谷2-1-7 JAセレサ梶ヶ谷ビル2階

TEL 860-2462 FAX 860-2464 Eメール 28nogyo@city.kawasaki.jp



Eメールアドレス